

和歌山県立医科大学青洲基金大学院奨学金（給付型）

令和5年度 募集要項

以下の給付要件に該当する場合、本人の申請に基づき、選考のうえ予算の範囲内で奨学金の給付を行います。

給付要件

令和5年4月の入学生で、以下の（1）～（3）の要件をすべて満たす者

- （1）医学研究科 博士課程／保健看護学研究科 博士前期課程 に入学する者
- （2）本学独自の大学院授業料減免制度を利用しない者
- （3）経済的理由により学業に専念できない状況にあると認められる者

給付対象人数

給付対象人数は10名程度とする。

給付金の金額等

給付金額は100,000円または200,000円とし、申請者本人と、その配偶者の年収合計が910万円以下の者には100,000円、590万円以下の者には200,000円の給付とするが、年収・家庭の事情等を勘案し決定する。（返済不要）

※6月ごろ給付予定ですが、授業料減免制度に申込予定の方の決定は、授業料減免不採用決定後となります。

提出期限

4月14日（金）必着

※原則、郵送により提出してください。郵送の際は、封筒の表に「青洲基金奨学給付金 申請書類在中」と記載し、簡易書留・レターパック等、配達記録が残る方法で郵送してください。

奨学金の給付の申請を希望する場合は、下記書類を揃えて、提出期限までに総務課総務班に提出してください。

1、奨学金給付申請書	・自署押印すること。 ・訂正がある場合、二重線及び訂正印で抹消すること。 ・口座情報が確認できる書類を添付すること。
2、住民票	・世帯全員分 1枚 ※続柄を省略していないもの（マイナンバー不要）
3、身上調書	・個人ごとに収入を証明する書類をホチキスでまとめ、添付すること。

提出先 〒641-8509 和歌山県和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学 総務課 青洲基金奨学給付金担当者 あて

和歌山県立医科大学青洲基金について

和歌山県立医科大学青洲基金は、本学が「地域とともに世界に羽ばたく大学」へと更なる飛躍を図るため、本学の教育、研究、診療に関する活動等の推進及び施設等の整備充実並びに学生の修学支援等に資することを目的として、平成31年4月に設立されました。基金の用途として次の4つの事業を掲げております。

基金の用途

①教育研究の向上事業

医・薬・看共同研究の推進、教育研究設備の充実、若手研究者の育成 など

②附属病院の環境整備事業

病院環境の整備、診療備品の充実、医療スタッフの育成、がん対策の充実 など

③修学支援事業

経済的理由により修学が困難な学生に対する授業料減免、奨学金貸与・支給 など

④その他基金の目的達成のために必要な事業

【青洲基金ホームページ】

<https://www.wakayama-med.ac.jp/usermenu/seishu-kikin/>